

# 平成23年までに黒字化しない場合、東郷診療所の存廃は



有元洋剛 議員

【議員】診療所運営委員会の答申に対する町長の結論は。

【町長】いこまい館への診療所移転はしない。①公設診療所としての役割の明確化と②黒字化に努力する。平成23年度までにこの目標が達成できないときは廃止する。

【健康部長】具体的には役割の明確化のため経営改革に取り組み、人件費削減など経費節減、診療時間延長・休日検診の実施などによる増収に努力。

【議員】所長は診療所における外来診察に専念すれば非常勤医師（藤田保健衛生大学病院から応援）は必要ないと思うが。

【健康部長】往診、地域包括ケアシステム、愛厚生ホーム訪問など所外へ出向かねばならないので、所長の補完的役割（代診）が必要である。又地域医との連携強化にも役立つ。

【議員】非常勤医師に対

する支出と診療医療収入は採算にあっているか。

【健康部長】数的には把握していない。

【議員】契約期間満了時には派遣を打ち切ることができるか。又打ち切りのデメリットはないか。

【健康部長】契約期間は1年。打ち切りは可能である。デメリットは特にない。

**改善提案制度の仕組みと運営方法**

【議員】「事務改善奨励規定」による提案が非常に少なく制度が充分機能していない。職員に対する指導方針は。

【企画部長】事務改善には小さなことからコツコツと改善点を発掘し継続して行くことが大切。今後とも推進する。

【議員】提案を奨励するために表彰状の他に積極的表彰をしてはどうか。

【企画部長】表彰状のみ。物品の報償はない。

一般質問

# 国民健康保険の制度改善を



門原武志 議員

【議員】国保加入者の医療費窓口負担の減免が法で決められている。低所得者向けの制度設置を。

【健康部長】来年度に国が作る基準を見て決める。

【議員】特定健診で料金を取るのをやめよ。

【健康部長】健診の内容や財政を見て研究する。

【議員】離職者向けに国保税減免制度の拡充を。

【健康部長】近隣の減免制度を研究するが、いますぐ拡充する考えはない。

【議員】国保税滞納者にも保険証を送るべきだ。

【健康部長】納税相談のために取りに来てもらうが、緊急時には代理の人に渡している。

**5歳児健診の実施を**

【議員】障がいの早期発見のために実施を。

【健康部長】国のモデル事業を見て検討する。当面は健診の内容や健診後

の見守りを充実したい。

**「税を払えない」と言う人への対応は**

【議員】税金を払えず相談に来る人への対応は。

【副町長】生活の状況を聞き分納計画を立てる。

**愛知池運動公園と境川緑地公園に除草剤散布**

【議員】愛知池運動公園と境川緑地公園に指定管理者の東郷町施設サービスクラスが除草剤を撒いていた。説明を。

【教育部長】管理の仕様書で除草剤の使用を禁止していなかった。仕様書を作った私どもの落ち度。今後は除草剤を使わないよう厳しく指導する。

【経済建設部長】水資源機構も県も除草剤の不使用を求めている。